

## 区役所からのお知らせ

区役所窓口の  
お呼び出し状況



区役所へ来庁せずに  
できる手続きもあります



### 北部・南部サービスセンターでは 証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 電話6791-0446  
場所／加美鞍作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 電話6709-1201  
場所／長吉出戸5-3-58  
コミュニティプラザ平野(区民センター)2階  
業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月  
3日を除く) 9:30～16:15

### 区役所臨時日曜開庁のお知らせ

引越し等の手続きのために多くの方が区役所を利用される年度始めの日曜日に区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

#### ◆実施日時

4月3日(日) 9:00～17:30  
※3月27日(日)は、定例の第4日曜日開庁を実施します。  
※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

#### ◆主な取扱業務

##### 住民情報課 12～16番窓口

- 出生・婚姻などの戸籍の届出
- 戸籍全部(個人)事項証明(戸籍謄抄本)などの発行
- 転入・転出などの届出
- 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く)
- 外国人の住居地変更の手続き
- 印鑑登録の手続き
- 印鑑登録証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続き(淀川区・住吉区を除く)

※ただし、税に関する証明書・臨時運行許可書等の発行はできません。

##### 保険年金課 17・18番窓口 (住民異動に伴うものに限る)

- 国民健康保険の資格異動など
- 国民年金の各種申請書の受付
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付及び保険料納付に関する業務

問合せ 住民情報課 ⑫～⑯番窓口 電話4302-9963  
保険年金課 ⑰番窓口 電話4302-9956

感染力が強い  
新型コロナ変異株に  
ご注意ください!!



マスクの着用や手洗い、「密」の回避、こまめな換気など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



## 子育て情報

### BCG予防接種

無料 予約不要

日時／3月9日(水) 14:00～15:00  
(12時より整理券配布)

場所／区役所2階 検診フロア

対象／12か月未満のお子さま

※標準的な接種期間は生後5～8か月です。

持物／「母子健康手帳」と「予防接種手帳」(BCGの質問票を記入して来てください)

接種対象者(お子様)と保護者1名での来所をお願いします。委託医療機関でも受けることが出来ます。

詳細についてはホームページをご覧ください。平野区保健福祉センターへお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課(地域保健)⑫番窓口  
電話4302-9882

### はとぼっぼ教室

無料 要申込

親子でいろいろな体験をする遊びの教室です。入園前にたくさんの人と出会ってみませんか?

日時／5月25日～  
令和5年3月8日  
第2・4水曜、

10:00～11:30【全15回】

※ただし、7月と12月の第4週目、8月・祝日は除く

場所／平野区子ども・子育てプラザ

対象・定員／概ね2歳以上の親子15組  
(申し込み多数の場合抽選)

申込／4月5日(火)～13日(水)電話にて

※対面での説明がありますので、4月14日(木)か15日(金)に親子で来館してください。

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64)  
電話6707-0900



## 防災・防犯情報

### 外国人を雇用する際に確認してください

不法就労は犯罪です。外国人を不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

- 在留期間は切れていませんか?
- 働くことが認められている在留資格ですか?
- 外国人を雇い入れる場合は、在留カードの内容をよく確認しましょう

問合せ 平野警察署(喜連西6-2-51)  
電話6769-1234

## 暮らしの情報

### あなたとともに 地域福祉活動コーディネーター 「ご相談はこちら」

地域福祉活動コーディネーターは、皆さんの相談に寄り添い、つなぎ、見守る活動を続けながら、地域のつながり・支えあいを考え、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています。どんな小さな事でも“お気づき”や“お困りごと”があればお気軽にご相談ください。

問合せ 平野区社会福祉協議会 電話6795-2525



### 次年度の障がいのある方の交通乗車証及び タクシー給付券の送付及び交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で更新申請書を提出された方は、新年度分の交通乗車証及びタクシー給付券を3月末日までに書留で送付、または窓口交付を開始します。更新の手続きがお済みでない方は、早急に更新申請書の提出をお願いします。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)⑬番窓口  
電話4302-9857

### 特定健診の受診はお早めに!

大阪市国保では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末となっていますので、それまでに受診をお願いします。

- 問合せ
- ◎特定健康診査受診券に関すること  
保険年金課(保険)⑰番窓口 電話4302-9956
  - ◎健診内容・健診場所について  
保健福祉課(地域保健)⑫番窓口 電話4302-9882

